

単位認定の特色とカリキュラム上の位置づけ

本活動に関する単位認定の特徴は、通常の科目のように教員の教育目標やシラバスに基づき行う講義や実験・実習、その成績評価のシステムではなく、学生自らが主体的に取り組んだ活動について、学生本人が、活動の責任者の承認を受け単位認定を申請するシステムであることです（履修申請は不要、活動の指導者、責任者が一括承認も可とする）。最終的には、学生の申請書類（活動記録等）をもとに単位認定委員会が審査し単位認定を行います。

なお、単位数は1年（あるいは短期集中1活動）を1単位とし、申請は単年度申請とします。同一年度における同一活動区分での複数申請は行えません。修得総単位数のうち、4単位が卒業要件として認められます。また、修得単位数は、学則第15条の3第2項に規定するとおり、他学科・他学部聴講により修得した単位との合計修得単位のうち30単位まで卒業要件単位に加えることができます。また、当プログラムによる修得単位は、年間および学期ごとの履修制限単位数には含みません。

申請書類提出の手順について

履修のてびき・学生ポータルサイトを参照のこと。